

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月10日 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	佐賀県武雄市 41206
地域名 (地域内農業集落名)	若木町 (宿、黒岩、百堂原、原、下村、本部山中、皿宿、菅牟田、川内、永野、附防、上宿、川古山中、御所、中山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	384 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	301 ha
② 田の面積	178 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	122 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・若木町については、平野部は3つの集落営農組織、山間部については中山間直払の集落協定を中心に米麦大豆の土地利用型農業が営まれている。
- ・地域の高齢化が進み、農業人口も減っている。将来の担い手の獲得が課題。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・過去に圃場整備が実施された圃場については集落営農及び認定農業者で経営を継続していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地経営が困難になった場合は、同じ集落営農・農区構成員に相談する。手が上がらなかった場合は地域営農推進協議会を経て、隣接する集落営農などに依頼をする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40 %	将来の目標とする集積率	40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地の集積を行っている担い手の可能な範囲で、農地利用最適化推進委員とも調整し集積・集約化を進める。			



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)